

令和6年8月22日

西宮市政記者クラブ各位

西宮市健康福祉局生活支援部長

令和6年度定額減税補足給付金（調整給付）における勧奨通知の誤送付について

1. 報告内容

標記給付金の申請期限が8月30日(金)に迫っていることから、給付金の申請手続を勧奨する通知を発送したところ、「既に亡くなっている方」等へ誤送付したことが判明しましたので、報告いたします。

2. 経緯

【令和6年7月10日(水)】

定額減税補足給付金の給付対象者に案内を発送

(案内発送時は、適正に「既に亡くなっている方」等の抜取を行った)

【令和6年8月9日(金)】

勧奨対象者の抽出作業に着手

【令和6年8月19日(月)】

勧奨対象者へ「勧奨通知」を発送

【令和6年8月21日(水)】

通知書が届いた市民から「通知の対象者は既に亡くなっている」旨、複数入電があった。課内で確認したところ、給付対象外の市民へ誤送付していたことが判明した。

3. 誤送付の内容

- ・ 勧奨通知送付総数・・・8, 286件
- ・ 誤送付の件数・・・293件（うち死亡291件、辞退申出者2件）

4. 原因

勧奨対象者の抽出作業の際、支給対象外の方のデータ抜き漏れが発生したため。

5. 対策

通知を受け取られたご親族等あてに、今回の経緯と給付対象外である旨をご説明した謝罪文を送付いたします。

6. 再発防止策

対象者の把握に必要な情報と除外対象者の条件を整理し、各工程において件数や対象者について複数の職員でのダブルチェックを徹底し、再発防止に努めてまいります。

<お問い合わせ>

西宮市健康福祉局生活支援部臨時給付金担当課 課長 丹上（たんじょう） 0798-32-7734